

2020 年度学生要望書について

今年度の要望書は、新型コロナウイルス感染拡大により総会を開けず当自治会からの発出ができなかったため、大阪府立大学学生自治会連合より発出させていただきました。

2021年1月7日～12日に、中百舌鳥・りんくうキャンパスの学生を対象とした学生アンケートを行い、これにより得られた学生の意見・要望をもとに本要望書を作成し、同年2月15日に、大阪府立大学長あてに提出いたしました。また、例年の活動方針に従い、同年2月26日に、オンラインにて本学副学長である吉田敦彦先生をはじめとした大学関係者各位を対象とする要望書説明会を実施いたしました。なお、この度の説明会においては昨年度と同様に、大阪府立大学羽曳野キャンパス学生自治会と合同での実施といたしました。

なお、アンケートは中百舌鳥・りんくうキャンパスのみを対象に行い、697件の回答がありました。

この度の要望書に記載されている概要を下記に掲載いたします。全文に関しましては学生自治会のウェブサイトにて掲載しておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

① 大学における情報通信設備に関して、次の内容を実施すること。

I：学内における Wi-Fi 利用環境を充実化させること。具体的な条件として、各キャンパス内全域におけるスマートフォンでの Wi-Fi の日常的利用を可能にすること。

II：統合後の新大学で計画されている、全学生のコンピュータ必携化に向けて、現在故障などに対し行われている動産補償サービスに加えて、コンピュータ購入等に際する経済的補償などを実施すること。

② 大学による各種経済支援に関して、次の内容を実施すること。

I：経済支援制度の応募資格要件を緩和すること。具体的な条件として、家計基準の収入条件をそれぞれ 100 万円ずつ引き上げること。

II：新型コロナウイルス感染症拡大に係る経済支援を定期的実施すること。

③ 学生の支払う授業料に関して、次の内容を実施すること。

I：例年の大学の総収入に対し、学生の授業料が占める割合を算出したうえで、今年度と前年度との大学の総支出の内訳を調査し、その違いを比較すること。

II：I の結果を踏まえて、今年度において学生より支払われた授業料の使途が妥当である旨の説明を、学生に対し公表する形で行うこと。

④ 実験・実習以外の授業に関して、次の内容を実施すること。

I：アンケートでは対面形式を望む学生とオンライン形式を望む学生の両方が見られたことから、対面形式とオンライン形式のどちらで受講するかを学生各自で決められるように、各授業とも両形式での実施を原則とし、どちらの形式においても学習機会の格差を極力生じさせないよう手配すること。

II：各キャンパス内において、同期型オンライン授業に際しての発声が可能な専用スペースを確保すること。

⑤ 入退館管理システムに関して、次の内容を実施すること。

学生証などを活用した円滑に扱えるシステムを考案し、大学内各施設にて実装・運用すること。